

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
① 計画の名称	松戸市地域（二期）
② 都道府県名	千葉県
③ 計画作成主体	松戸市
④ 計画期間	平成23年度～27年度
⑤ 計画の目標	『安全で居住水準が確保された住まいづくりを実現する。』 『地域の住環境向上に寄与する住まいづくりを実現する。』
2. 事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	松戸市住宅政策課において評価を実施（平成28年4月）
⑦ 事後評価の結果	<p>指標①：「市営住宅の耐震化率の割合」 定義：市営住宅における耐震改修工事実績棟数の割合 評価方法：耐震改修実施棟数／耐震改修の必要な棟数 結果：従前値：0%（23年度）⇒目標値：14%（27年度）⇒実績値：14% 結果の分析：平成25年度に横須賀住宅の耐震改修を実施し、目標を達成することができた。</p> <p>指標②：「ストック改善事業の割合」 定義：市営住宅における外壁改修工事実施の住宅の割合 評価方法：実施棟数／全棟数 結果：従前値：67%（23年度）⇒目標値：77%（27年度）⇒実績値：77% 結果の分析：平成23年度に新松戸第二住宅、平成24年度に三矢小台住宅1，2号棟、の外壁改修を実施し、目標を達成することができた。</p> <p>指標③：「バリアフリー化住宅の割合」 定義：市営住宅におけるバリアフリー化された住宅の割合 評価方法：エレベーターの設置 結果：従前値：56%（23年度）⇒目標値：59%（27年度）⇒実績値：59% 結果の分析：平成26年度に松戸新田第二住宅A～C号棟のエレベーターの設置を実施し、目標を達成することができた。</p>
⑧ 結果の公表方法	松戸市のホームページにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可とする。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	<p>（事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画に反映すべき事項や目標を達成するための措置等を記載。地域住宅協議会等において協議を行った場合はその旨を記載。）</p> <p>既存市営住宅等のストックを有効活用するため、長寿命化に必要な改修等を次の地域住宅計画に目標として掲げることとしている。</p>
⑩ その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。